

高崎商工会議所

物価やエネルギー価格の高騰、最低賃金の引上げ、度重なる税制改正など、経済状況は大きく変化し、経営環境は厳しさを増しています。高崎商工会議所では、高崎市や市内金融機関、各分野の専門家と連携し「経営SOS相談所」を開設しています。資金繰りの悪化などのお悩みに対し、事業継続・再建等のご相談を承ります。お気軽にご相談ください。

資金繰りが悪化しているので
改善に向けた計画を立てたい

「事業を継続させるため」
「今後の業績を上げるため」
具体的なアドバイスが欲しい。

受注減少や販売不振等で
資金繰りに不安がある！

売掛金の回収が難しく
資金繰りが厳しい状態に！

後継者がおらず事業の
継続が難しい！

原材料高騰による
収支の悪化！

経営SOS相談所

営業時間 9:00～17:30(土・日・祝日除く) 予約制

所在地 高崎市問屋町2-7-8 高崎商工会議所内

相談料 無料

申込方法 メールまたはFAX等で高崎商工会議所へお送りください
※詳しくは裏面をご覧ください。

お問合せ 高崎商工会議所 経営支援課 TEL.027-361-5171

相談の流れ

- ①事前予約の上、高崎商工会議所へお越しください。
- ②商工会議所の経営指導員等が内容を伺い、各種支援策などをご案内します。
- ③高度な助言が必要と判断した場合は適切な専門家を選定し、後日改めて個別相談を行います。



経営SOS相談所

高崎市問屋町2-7-8 高崎商工会議所内

TEL 027-361-5171

営業時間 9:00～17:30(土・日・祝日除く)



高崎商工会議所 経営支援課

FAX 027-362-3550

メール keieishien@takasakicci.or.jp

下記申込書と同内容を記載したメールを送付してください。

経営SOS相談申込書

事業所名

(高崎商工会議所の 会員 ・ 非会員)

所在地

相談者名

電話

役職

希望日時

月

日

ご希望の時間帯を選択してください。

☐ 9:00～10:00

☐ 10:00～11:00

☐ 11:00～12:00

☐ 13:00～14:00

☐ 14:00～15:00

☐ 15:00～16:00

☐ 16:00～17:00

相談内容

☐ 金融

☐ 税務

☐ 法務

☐ 販路開拓

☐ その他

可能な範囲で具体的な内容をご記入ください。

ご相談の秘密は厳守します。 ご提供いただいた情報は本事業を遂行する上で必要な範囲に限り利用いたします。